

「エジプト国の自由市場経済化への移行における経済と政治」
Dieter Weiss, Ulrich Wuzzel 著 OECD 刊

Book Review・Article

Study of the Document Entitled “The Economics and Politics of Transition to an Open Market Economy Egypt” by Dieter Weiss & Ulrich Wuzzel OECD 1998. 11

今井正幸
Masayuki IMAI

Abstract

An eminent researcher on Egypt in the Development Center of the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD), Mr. Dieter Weiss, together with Ulrich Wurzel, in 1998 published a study on Egypt which purports to examine the country from economic, political and social points of view. The authors present several facts in analyzing features they regard as weaknesses of Egyptian society, as well as criticizing what they characterize as fragile economic and political structures of the country.

Weiss and Wurzel assert that the reform policies promulgated by the Egyptian Government, especially those concerning privatization of public enterprises, have been delayed and weakened in implementation due to the existence of various attitudinal and structural barriers in the country. In line with the “recommendations” virtually forced upon Egypt by the central international financial institutions, the IMF and World Bank claiming to represent the views of all donors, these authors blame the Egyptian Government for what they perceive as its incapability and faithlessness vis-à-vis several commitments which they say Egypt has, or in their view should have, made to the international donor community.

The present essay aims to achieve a balanced understanding of Weiss and Wurzel’s analysis of the structure, function and performance of the Egyptian economy, political system and society, particularly with respect to the process of privatization of existing public enterprises. In fact, the single objective of “privatization” alone has pre-empted almost the entire content of what the IMF and World Bank (echoed by Weiss and Wurzel) mean when they speak of “reform”, at least during the decade starting from 1990. For this reason, an in-depth study of this single subject will go far in enabling us to understand both the internal processes evolving in Egypt at present, and the relations of its leaders with international financial institutions. Furthermore, it will serve to guide our approaches to other countries coping with many of the same problems in moving from traditional or centrally-planned societies toward market-oriented systems.

Because this essay is so far based on rather preliminary study of the complex document published by Weiss and Wurzel, the present author is deliberately restrained in expressing any systematic, over-all critical opinions of their work: Only certain specific points they assert which particularly raise doubt, are evaluated in an ad-hoc manner.

目 次

はじめに

○問題の提起

第1章 改革の諸条件，マクロ経済改革（原著第1～第4章）

1. 改革の諸条件
2. マクロ経済改革の年代的記述

第2章 改革政策と各セクターの反応－マイクロ経済－（原著第5章，第7章）

1. 公営企業
2. 1990年以降の民営化
3. 諸要因についての考察
4. 民営化（への苦闘における）主役と利害関係

第3章 社会構造（原著第6章，第8～第12章）

1. 脆弱な市民社会
2. 改革の行き詰まり
3. 結論と教訓

おわりに

はじめに

昨年末（1998.12）に筆者が先の小論文，前期移行経済－エジプト国の民営化－の校正を終えた時点で，この文献研究で考察する著書がOECDの開発センターから出版されていることを知った。著者のDieter Weissはその文献にも示されるように，70年代からエジプト国の専門家としていわば国際的に最高水準の研究者である。

何より，この著者が1993年刊行の文献^①に用いた標題と同じく，エジプト国の政治，経済をtransition（移行）の概念で捉えていることが，一つの安心感を与えた。また，アングロ・アメリカン理論とも言うべき，IMF・世銀グループの政策に対して，援助国グループとして，同じ立場をとるOECDの研究グループに属するドイツの専門家の観点を知る意味からも興味深い著作であると思われた。

同書は12章，全229頁からなり，自由化への「改革」というクライテリアを適用して，対象国，エジプトの政治・経済・社会事情を網羅して取上げているが，中でも「民営化」の課題は全ての要因が複合的に絡むものとして捉えており，筆者の基本的視点と一致しているように思える。

このノートはこの基本的視点を前提にしながら同書の第5章改革政策とマイクロ経済を中心に文献の解題を試みたものである。同著者の他の文献を未だ研究してない制約からも，引き続き取り組む予定の移行期経済下の民営化の課題への文献研究として，簡単なスケルトンづくりに止まる

ことになった。

問題の提起に記述するように、市場経済化を進める過程では経済的な原理に従った経済政策は、いわば外圧によるものであれ、国内からの自発的な諸動機によるものであれ、既存の利益者または利益集団によって阻害される局面が多い。

しかし、反面、民営化の実効性が示されれば、その事実は政策推進に対する強力なインセンティブとして働き得るはずである。ただし、どのような経済・社会体制下でも、可能な限り、最高度に市場経済化することが有効であり、経済発展とそれに伴う社会秩序と国民生活の安定に常に正の効果をもたらすとは多くの途上国の実例から見ても言い切れないであろう。

従って、自由主義市場経済には各段階で何らかの政府による規制が必要であるとする学説の流れは首肯できるものである。対象国のエジプトの経済・社会の発展段階を見極め、また変転きわまりない国際的環境をも考慮すれば、公企業の民営化もセクター別、業種別に段階を追って実施する必要があるといえよう。また、貧困層が多く、雇用機会の乏しい社会構造から、国益と公益の双方を満たす政治・社会政策は常に求められる不可欠な対応策であろう。

要は双方のニーズの均衡が取れていることであるが、1990年代に入って以降のエジプトの経済体制の移行－民営化と外資導入－は外圧と内部条件との軋轢、それを何とか克服していく途上国の姿の典型的な一事例であるように思われる。

日本で公表されたエジプトに関する報告や評論には、対象のエジプト国の社会の深奥をえぐるような調子のもものは多くは見られない。その意味では欧米の論者は対象国の弱点を苛烈な筆致で酷評するものが多い。

筆者が対象国に対して、もしある種の思い入れがあって、そのため欧米の論評に対し、いわば情緒的にエジプト側を弁護し、反論することになれば自説に客観性を欠くリスクがきわめて大きい。また、この著者が記述している、例えば腐敗や墮落などの事実についても検証できないので論評をさける。

援助国集団（ドナー・グループ）から相手国との外交権を白紙委任されている立場をとるIMF・世銀が、重債務国であるエジプトに課してきた政策は本質的にはあるべき方向・経済・社会政策の処方箋を示しているに違いないが、各段階での対応には疑問なしとはしないと見受けられる場合もしばしばあった。

対象のエジプト国が市場経済の体制へ移行することは、国家社会主義の体制下において見られた幾多の矛盾を克服するためや経済発展の可能性を求めるためには不可欠の方向であろう。ただ、各段階の条件下で、どの分野をどの速度で行うかなど制約は多くある筈である。

また、西側援助国の市場経済への価値観とその立場を代表する機関の強制的な政策指導は果たして常に有益な結果を対象国にもたらしているのか否か、民営化と市場経済化を追う各国の経済・社会条件に照応して検証していくことにしたい。

○問題の提起

1. IMF・世銀が定義する移行経済諸国以外の⁽²⁾他の途上国のうちでも中央集権官僚制度により社会主義経済体制を経て、自由主義市場経済へ体制の改革を行ったエジプト国は移行経済の1事例である。その長期を要した移行の過程と体制移行の実例から、中でも公企業の民営化と民間投資について、その分野、実施の段階的アプローチ法および民営化後の経営法などについて、世銀グループの言う移行経済諸国の例と対比して何らかの共通した示唆が抽出できるのではないか。

2. 援助国グループの代表として対象国の経済政策の指導に当たっているIMF・世銀グループはその指導の原理として、ほとんど市場経済化を絶対的なまでの要求として課している。根底に新古典派経済学の自由主義市場経済による理論武装があり、対象国が対外援助に依存し続けるのは市場経済の未熟性によるものだという判定によっている。この原則そのものの当否に関する議論は小論では行えない。自由化路線を表明した以降のエジプト国にとって「市場経済化」そのものは疑いもなく必要であったと肯定できる。ただ、IMF・世銀グループの対応については、
 - ① 自由化への各段階ごとにおける指導のあり方に無理はなかったか。具体的には1980年代後半の重債務累積と為替の大幅下落（対ドルで約4.5分の1）などは避けられなかった過程であったか。
 - ② これら指導もしくは強制は却って、ある段階においては自由化の進捗を遅らせる原因を生じさせた場合があるのではないか。
 - ③ 対象国の国内事情については国際機関は専門スタッフにより、年を追って精緻な調査と研究を続けている。しかし、政策対話になると、援助グループの論理が全面的に対話を支配し、対象国の社会的構造または国際的な条件に充分、考慮が払われていないのではないかなどの疑問点だけであろう。

3. この文献研究で取り上げた、OECDのエコノミストの評論についても類似の疑問がある。
 - ① 西側諸国の一員としてドイツの経協大臣がその出発点でエジプトに勧告した自由主義経済の原理・原則だけを至上命令として、エジプト側のパフォーマンスを評価し、酷烈に批判しているのではないか。
 - ② エジプト国の社会構造と土壌に対する厳しい非難はその改善を示唆しているよりも、論を極限に進めていくと同国の自由主義、市場経済化は不能であるという論につながるのではないか。また、民営化という改革に際して既存の利益集団の抵抗や妨害は不可避的なことではないか。
 - ③ IMF・世銀に対する約定を遵守しなかった。つまり国際的信義を守らないという非難が随

所に見られる。ただ、これらの約定がなされた状況とそれがどこまで実行可能な政策であったかについての吟味はほとんど見受けられないのはなぜか。などである。ともかく、論者は国際的に最上級のエジプト専門家であり、反論やその傍証は目下はひかえられる。経済学・社会学的な批判が、いわば非情な形を取っても、それが正鵠を得ている限り、同国側は受容するしかないであろう。筆者はこの課題についてはエジプト国の実績を基に考察し、他の移行経済国の実状の研究を続行したい。

第1章 改革の諸条件、マクロ経済改革（同著第1～第4章）

1. 改革の諸条件

著者はエジプト国の革命と独立の時期から、1960年代の苦境、1974年からの自由主義への転換期、1980年代後半の危機、1990年代の経済改革と構造調整計画への流れを概観している。続く第3章の改革のダイナミズムの欠如の項では、

① 厳しいコンディショナリティー

援助国グループは1994年のIMFのスタンド・バイ・クレジットと世銀の構造改善ローンおよびパリクラブの債務削減にリンクさせて次のコンディショナリティーをエジプトに課した。IMFの安定化策としては、次の数値を監理するとして、

- －赤字財政の対GDP比
- －金融規模の拡大率
- －公的セクターへの融資の増大
- －公共投資のGDP比における規模－などを挙げており

世銀の構造改善ローンは次のクライテリアでエジプト側のパフォーマンスを計りながらローンの供与を続けるとして、

- －貿易の改善（貿易障壁の撤廃）
- －公営企業の改善と民営化
- －民間セクターの発展
- －価格の自由化

などを示している。

- ② 1990年代の貿易の改善についてのエジプトのパフォーマンスは満足なものではなかった。1991年湾岸戦争後に援助資金が集まったという単なる幸運により国際収支の危機を回復できる外貨保有をもつポジションになったので必要な改革を行わなくなった、と批評している。
- ③ 要約として、同国は財政赤字を改善し、インフレは6%に減り、非中央集権的な市場経済志向の経済が少し芽生えてきた。GDP純成長率は92年1.9%、96年4.9%、97年4.9%であったが、全体として期待したような改革は見られなかった。

近隣の諸国に比べて、中東和平やウルグアイラウンドおよび欧州地中海自由貿易圏などが

ら生じる機会に対応するにはエジプトの改革は遥かに遅れている、と結論づけている。

2. マクロ経済改革の年代的記述

第4章で著者は90年代の同国のマクロ経済面の改革の実績を各年にわたって記述している。

① 90～91年 改革への圧力と国際支援により、政府は改革のステップを躊躇しながらも踏み出したが、国民の民主的な政治参加はなく、労働者は政府の施策に不満でヘルワン製鉄所などでストライキが続発した。

② 1991年 湾岸戦争は予期せぬ利益をもたらした。すなわち、アメリカは71億ドルの軍事援助の債務を免除し、パリクラブで500億ドルの債務を半減するよう支持した。民営化については、公企業の300万人の被雇用者を代表する公企業労組が社会不安を招くという理由で、早急な民営化実施を拒絶した。

③ 1992年 改革の遅延

經常収支の改善にも拘らず政府は改革の厳しい決意をとることを避けた。失業と政治的不安のリスクのある民営化の分野においては、なおさら改革を行うことを躊躇した。

④ 1993年 債権国グループと国際協定の更新を行いエジプト側は新たに改革宣言を行った。その中で公企業85社の民営化を1997年までに実施することを宣言した。

⑤ 1994年 継続的困難に直面する

この年の対エジプト債権国グループは、財政赤字の軽減とインフレの沈静化にきわめて満足し、貿易の自由化と規制の改革をも評価し、民営化を一層推進することを奨励した。第二次の債務削減を実施する条件として、為替レートを対ドルで20%切り下げよう要求するIMFにエジプトは頑強に抵抗した。エジプト側の言い分では民営化計画は遅れてはいない。そして、どんな外圧も計画を加速化させるよう強制できるものではない、という抗弁であった。

⑥ 1995年 国際的挑戦と国内の社会的危機

改革計画は100%、エジプト自身のためのものであり、如何なる他の権威によっても、自ら望まない政策を強制されるものではない。また、雇用については労働者を50万人解雇すれば失業率は20%に達し、革命になるとエジプト政府代表は表明している。イギリスの専門コンサルタントは公企業の30%は余剰人員であり、その解決には7～10年の移行期間を要するであろうと述べている。事実として民営化の実績は貧弱であり、なおもIMFは25%の為替レートの切り下げの要求に固執し続けたがエジプト側はこれを拒絶した。

⑦ 1996年 新たな改革の努力

ヨーロッパ地中海自由貿易地域に関するヨーロッパとの交渉でもエジプトは農産物をめぐって意見の対立をみた。大統領はこの年初めて、民営化によって国家経済と財政を救うと明言した。

⑧ 実施上の諸問題、雇用と失業

組織労働者と政府の間に対話もたれてきているが、早期退職者への手当では不十分とされている。エジプトでの雇用問題としては、毎年50万人の新規雇用を要するところ37万人の雇用創出しかなく、失業者の95.5%は新規に雇用を求めている層である点である。

⑨ 1997～98年 新5ヶ年計画発表

新5ヶ年計画を発表し年平均GDP成長率7%と雇用創出の目標値としては97/98年の50万人に始まり、計画期間中に250万人の目標を示した。民営化に関する新しいガイダンスでは株保有会社は傘下会社の売却についての責任を持つことを再確認した。

為替の交換レートについては、IMFも切り下げの要求を止め、1997年6月まで1ドル当たり3.42LEを保持することに同意した。エジプト政府は外資導入を進めて行くため為替の安定は重要な要素だと考えた。

第2章 改革政策と各セクターの反応—マイクロ経済—（同文献第5章、第7章）

第5章で著者はエジプトの公企業の民営化進捗の実績が90年初めから現在まで極度に貧弱であったと評し、債権国グループとの厳しい交渉の過程を記述している。この章も経済の視点よりも政治・社会的要因の分析と記述が多い。

1. 公営企業

優良な国営企業のスエズ運河庁（SCA）やエジプト石油公社（EGPC）を除き、ほとんど全ての公営企業は非効率であり不良であると見なして、主要な原因として

1. 独占ないし政府の保護による競争の不存在
2. 歪んだ雇用構造、過剰雇用
3. 累積赤字
4. 老朽施設、機械と技術の低水準
5. 国内市場の狭隘さと国際競争力の欠如

などを共通の問題として抱えていると指摘する。

2. 1990年以降の民営化

著者は90年から97年にかけてエジプトで、まがりなりにも民営化が進んだ要因と、逆に阻害になっている要因とを記述しているが要約すると次のようになる。

A. 民営化を進捗させてきた要因

A-1 外部要因

1. IMF・世銀による圧力

1980年代を通じて行われたIMFによる経済政策の指導、管理は1990年代に入ってか

ら、債務削減と構造調整ローンの実施をローンの提供を継続することとバーターにする条件にして民営化の促進を迫る形を取った。

2. アメリカによる圧力

経済改革のなかでも最重要で最難物と見なされてきた民営化問題はアメリカとの首脳会談の後に、必ず新たな政策目標としてエジプト政府は誇示している。これは、会談の度ごとにアメリカに民営化の推進を勧告されたことを示している。また、アメリカとは民間投資に対する保証協定を1992年に締結している。

3. 外国投資家による要請

個別の政策としては直接の因果関係は示されていないが、外国の有力投資家はエジプトの関係大臣を通じて投資環境の整備を促がしてきている。

A-2 内部要因

1. 次の項に記述する多くの障害を克服しながら、政府は経済成長と財政改革を図りたいという意志はもっていた。
2. 民間セクターが徐々に成長して民営化への改革を要請した。

B. 民営化促進の障害要因

B-1 政治的・社会的要因

1. 官僚と公企業指導層の権益保持
2. 議会の調整困難
3. 労働者層の失業と失業への不安、社会不安化の危険
4. 民間企業側の不安
5. 外部圧力への抵抗、外部者による資産価格評価の低さ、速度の要求に対する反発
6. 市民社会の未成熟

B-2 経済的要因

1. 資本貯蓄の不足、国外流失資本がリターンしない
2. 民間セクターの経営、技術の低水準
3. 熟練労働力と経営者層の薄さ
4. 外国資本（特にイスラエル、アラブ隣国）への警戒
5. 国内市場の未成熟、輸出力の不足

これらの要因は複雑に相互にからみ合っており、政府が新たに改革政策を宣言しても、その実施は遅々として進まない状態が続いていた。

3. 諸要因についての考察

A. 促進の要因

著書は外部からの圧力については、別途第7章（163頁～165頁）でエジプトとIMF・世銀、USAID、EUとメンバー国との関係およびイスラエルとの冷たい平和の状態について簡

単な説明を試み、援助国グループは外交折衝のコスト節約のために、国際金融機関の後に結集している（rally behind）と評している。これらの交渉は援助国グループの総意である建前をとっていると同時に、国際金融機関は個別の受益国が国別にもっている特別の必要よりも援助国側の要求をより多く考慮し、ワンパターンの政策を相手に要求する。従って、相手側と特に社会的な問題については、様々な型の摩擦が生じることになるのは不可避である（163頁）と説明しており、いわば、この意味において、IMFによるエジプトへの政策の指導もしくは強制は援助国グループの総意であると肯定している。

民営化を進める内部要因は90年以降、今日まで表面化していなくても国内の深部では民営化促進の潜在力として継続して存在していたが、大統領の宣言によって顕在化した強い政治意志として示された。

国際機関からの圧力は上記の説明に従えば、相手国が援助依存体質から抜け出すためには絶対必要な政策であり、それがいわば無理な荒療治であっても肯定されるべきであると考えられるのかもしれない。勧告や政策評価の中に、社会的問題なканずく解雇に伴う問題への処方箋が見当たらないが、実際に失業と社会不安が生じた場合の対応策はあるのか否か充分な検討を要する。ともかく民営化の促進には外部的な要因が最も強く作用したと解して間違いない。

B. 障害の要因

B-1 政治的・社会的要因

エジプト国が自由市場経済化と、それに伴う民営化が進まない要因は経済的理由よりも政治・社会的事情による度合いが強いのであろう。

- 社会の指導層を成す上級官僚、軍部出身者が公営企業の意志決定者になっている事実は次の項で記述するように民営化への強力な反対勢力となってきた。また議会での反対も障害であったとしているが、議会での調整困難の記述については第6章、市民社会の脆弱性の章で政党の無能さを酷評している説明とやや矛盾しているように思われる。
- 労働者の失業と社会不安は問題を指摘するに留まっており、必要な対応策については言及していない。これは国際金融機関の他の勧告についても同様の姿勢が見受けられる⁽³⁾。貧困層への安全網の意味で、エジプト側は「社会基金」を創設しているが、ひとたび社会不安が深刻化すると全ての改革の試みは麻痺するであろう。エジプトでは公営企業の組織労働者が過激な政治的勢力にはならなかったが、他にイスラム原理主義など社会不安化を呼び起こす勢力は多いと思われる。
- 民間企業側も一進一退する政策のゆれに対して不安が生じるのは避け得ないであろう。
- 政治当局者や実業界のグループからも、しばしばエジプト自身による改革とか、外部の圧力に屈しない、という表現で国際金融機関グループの勧告や強制に抵抗や拒絶を示している。勧告の内容の適否の検討は別としても、この余りにも多くの相克は問題なしとしないであろう。

- 市民社会の未成熟なことは欧米人の判断基準で計ると当然の評価であり、市民社会を形成するまでの変革は長期間を要するであろう。

B-2 経済的障害要因

① 資本の不足，特に民族資本の流出

民営化を行う前提条件はこれを引き受ける資本が存在することにあるが、同国で現在まで民族資本が不足している状況では相当度、外資に依存することになる。国外に流出した民族資本の正確な数値は不明であるが、一説にはエジプト、ヨルダン、シリア三カ国の外国資産は1,000億～2,000億ドルと推定され、同3カ国のGNPの2倍～4倍に当たる（中東和平の行方、立山良司、152頁）ともいわれ、これを呼び戻す環境作りも重要であろう。著者はこの点には深く言及していない。

②、③ 企業として技術の不足，経営者層と熟練労働力の僅少

この実態は多くの報告書に記述されている。エジプト内部には、有能な経営者であれば良い。それが公企業か私企業であるかは問題でない⁽⁴⁾という考えが残っている。著者が批評する指導者能力の資質はともかくとして、私企業の経営は本質的に公企業のそれとは異なったものになることを同国内の指導者層が学び身につける必要がある。この分野での改革にも外資に期待される役割は多大なものであろう。著者は外資の進出に悲観的な予想をしているためか、あまり外資の与えるインパクトについては触れていない。

④ 外国資本への警戒

金融制度が未整備であったためだけではなく、同国市場を取り巻く資本の性格は複雑であり、近隣国の資本が国内資本の姿で導入されている。アメリカ資本も投資環境の整備を促し続けているがアメリカの金融資本の過度の進出には1980年代の半ばにエジプトは苦い経験がある。

外資の導入は基本的には同国は歓迎する方針であるが、IMF・世銀グループに余りに民営化を急がされると資産の過小評価が行われ、いわゆる買い叩かれることを恐れているのである。特にイスラエルがアメリカ資本を背景に強大な影響を持つことも恐れている。この点も著者はエジプト側への批判の傾向が強く、強大資本に対する安全装置の必要性にはふれていない。

⑤ 国内市場，輸出市場

国民の生活水準が向上すれば、人口数から見て国内市場は相当な規模になる。輸出市場については農産物、農産加工品は別途考察するとして工業品は近隣諸国との競合状況を考慮しながら進めていくことになる。

著者はこの点についても、欧州との自由貿易地域への参加者としては近隣のチュニジアやモロッコに比してエジプトの自由化、工業化は劣っていると評している。

同国の内情を総合的に記述しているこの章も経済的な問題の指摘より、政治・社会的な視点からより強く出ている観がある。そのため数量的な表示で客観的に説明しがたい課題を取り扱ってお

り、年代的にその時期の情報を丹念に蒐集しそれを基に総合的な批判を試みている。

4. 民営化（への苦闘における）主役と利害関係

この項では同国での民営化の遅延を理解するために、必要な各集団の機能を説明したものであり、要約すると次のようになる。

① 上層政治指導者

大統領は援助国グループを満足させるためというより、国内の実業者社会から現政権の支持層を得るために民営化の促進を指示している。政治の上層部は現存する政治バランス上に政権を維持するためには、必要以上に急速には民営化を進めようとはしなかった。しかし新首相のガンズーリは大統領の1996年7月の訪米を機にきわめて革新的に民営化を促進することを宣言した。

② 公営企業局

同局は民営化推進のコンサルタントの役割しか有さず、独自の意思決定力はない。同局は民営化によって新規雇用を創出できるように徐々に政策を実施していく方針を採っている。政治的な支持を得る期待を持っているものの事実として公営企業大臣の監督下にある。

③ 持ち株会社

1992年に設立された持ち株会社の役員として公営企業の旧上層経営者と特別な民間経営者が選ばれた。これらの経営責任者のあるものは傘下企業の民営化を推進するよう試みたが、大多数のものは傘下企業の資産の過小評価などを理由にして民営化を故意に遅らせてきた。1996年に民営化閣僚委員会が設置され、持ち株会社からの申請の裁決に当たった。持ち株会社の指導者は自分達の地位の保全のため大量解雇のリスクがあることを武器にして民営化を延期している。

④ 傘下企業

法令203号に定めているように傘下企業が独自の意思決定を行えるか否か疑わしい。株式保有会社の上層部は私利を求めて傘下企業が意思決定を行うことに干渉している。解雇や再雇用などの困難な問題の解決に傘下企業は苦闘している。

⑤ 従業員持ち株協会

政府は最低100の公営企業の10%の株を従業員に保有させることを計画したが、この保有株は自由に売ることが出来ないなどの制約があり、企業主の株式保有の権利とは異なったものである。

⑥ 民間私企業セクター

民間企業により公営企業を買収する申し入れは呈示価格が低すぎるという理由でしばしば政府に却下された。民間企業は政府の民営化計画がなかなか実行されないで、民営化計画そのものを疑ってきている。

大部分の民間企業は完全な自由市場で競争に勝ち残っていくことは難しいと考えているし、

また、公営企業を買収しようとする資金の出所を疑われる。すなわち今迄、脱税を続けていたのが暴露されるという怖れから行動できないでいる。従って公営企業を買収するより、ともかく、私企業社会の役割を強化し、政治的な勢力にすることに関心が向いている。

同章で記述されているのは民営化すなわち自由主義市場経済化への過程にある諸々の障害であり、具体的に民営化の作業を行う役割を持った集団の利害関係である。著者の分析は精密であり批判の目は厳しく、それも改革の実現可能性を悲観的に想定しているように見える。

ここでの重要な教訓は民営化の実施は政策目標や法令に忠実に進めることは難しいので、社会内部の諸々の障害、利害関係集団を研究し、その利害の調整法を分析して対処法を講じるということであろう。

第3章 社会構造（同文献第6章、第8～第12章）

この章以降では、市場経済化を目標としているエジプト国の社会的構造を分析し、批評している。その要点を見ていこう。

1. 脆弱な市民社会

市民社会が弱体であり、制度の脆弱なことと政治的な制約が多いことを挙げている。サダト大統領によって多党政党制が造り上げられたが、実質的には政権を支持する与党が常時、最大多数であり、野党は政策のチェック機能もなく、議事の内容さえしばしば知らなかった、と記述している。同国の議会および政党については別途考慮するとして、この説明は前章で民営化の推進に際して、議会操縦の困難さが障害となった、という説明とかなり矛盾した印象を与える。また、最高裁に、地位や名誉の利権を与え、法的権力によって反対派の抑圧を計ったとの説明が見られる。多党制を導入したのがサダト大統領自身であり、権力者側の政治行動の説明としては脈絡がはっきりしない面が見られる。

官僚の質については、例えば、台湾や韓国のように新しい近代工業化に成功した国々のように優れた経済官僚がいないのが、同国の工業化の遅延の原因であると説明している。台湾、韓国の経済発展に果した官僚の機能は、例えば世銀の「東アジアの奇跡」などでも言及している事実であろう。また、エジプト国が革命の出発点に造った社会主義的官僚システムが、いわば老朽化していたことも事実であろうが、ここで例示的に比較の対象として用いるのはやや唐突の観がある。同国の場合はトップダウン方式が過度に進んだシステムの改変が、先んじて求められるのではないだろうか。

国の統治機構、秩序についてもほとんど、すべてのエジプトの制度は脆弱であり、命令系統を欠いていると述べており、加えて、大統領の権能はあまりに強大でその命令はゆるぎのないものである。これはエジプトの支配者の栄光という伝統に基づいている、と説明を試みている。

ここで少し大統領統治について再考してみる。革命後、ナセル、サダト、ムバラクと続いた大

統領は相当に強固な開発独裁制の様相を示してきたが、同時に独裁制にしばしば付随する政治的自由の抑圧、人権侵害などはあまり見られなかった。歴代大統領の政権の基盤は軍部の掌握によって支えられており、それは途上国という弱さにもよるが、同国がおかれていた国際政治における歴史的な事情から不可避的に求められた政治構造ではなかったのか。大統領は同時に軍部が直接、政治の表面で権力を振るうことや、社会に対する横暴な行為をしないようにコントロールを続けてきている。従って、歴代の大統領が軍部出身者であり、明白に、軍にその権力基盤を持ちながら行ってきた民政そのものを欧米から批判されたことはほとんどなかった。

この政治構造について、同著書でより厳密な説明か、大統領の独裁制の可否の分析を期待したのは要求が過ぎるものであったろうか。

議会の議員については当事者能力を欠いていると評しているが、これは議員候補に関するものであり議員そのものではないようである。また、議会そのものが当事者能力を欠いているとも評している。

司法府については、司法機関の有力メンバーに政府から行政府の中に、報酬の良い地位を提供する誘いがなされていることによって、その独立性は脅かされている、と記述している。ただ、これらの事実が一般的なものか、場合によって生じているのか明確な指摘はない。

政党と経済改革の項には、反対党は民主主義として真剣な討議をするよりも、援助国側の議会でのエジプトに対する意見を和らげるための議論を行い、従ってそのような刊行物ならば出版することが許容されていると評している。

国民自由党は政府与党というより御用政党であり、その他の新ワハド党ほかの政党としての機能についてもその活動は微弱であり、ただ反対党の幾つかは失業など社会不安を理由にして経済改革に反対する立場を表明しているだけであると評している。

NGO に関しては職業組合、特殊技能組合、ボランティア個人組織の実状について説明しているが、すべて民主主義の市民組織とは程遠いと評している。全体的な評価としては、エジプトの社会では、権力構造の変更も、政治への参画もまだ単に議題であるに過ぎない。国民の半分が文盲の国では、大統領は初期の間は国民の支持を得られるが、近代工業化する経済社会では別個の政治的姿勢を必要とする。エジプトは経済自由化の過程を進めてくるのに、あまりに多くの権威主義の規則に縛られてきていると批評している。

2. 改革の行き詰まり

同書の 11 章エジプトの改革の袋小路の章で著者はエジプトは中央集権のピラミッド型の社会であったから、グローバル経済に対応して国内を変革していく基本的な問題にも、ビジョンにも、国民の裡に何のコンセンサスもない。改革を支持する幅広い連帯がないことが民主主義をすすめるための主な障害なのだ。改革という賭けを預かっている人々としての、上層の政治家、官僚、公企業の責任者、労働者、そして現存するシステムで安易な立場を享受している民間企業者まで、全て改革により政治的には損失を受けるのである、と説明している。

権力の均衡、反対勢力の説明を試みた項には公企業の労働組合のストライキを引用して、政府はこれらを政治的に利用することができなくなったことを描いている。

著者の指摘するおのおのの集団の利害損失やその行動様式は、それぞれ相当に深い信憑性があるものと思われる。しかし、改革の挫折や行き詰まりに対して、国内の全部の関係者が改革によって損失を受けるから、改革が進まないのだと評すると、そもそも改革のインセンティブが全くないう論にまでつながるのではなからうか。

3. 結論と教訓

結論の章で著者はいくつかの設問を試み、その回答を結論としている。また、くわえて、他の途上国が学ぶべき教訓を抽出している。

- ① 当初の政治的条件はどこに改革を型造ったか。イスラエルとの平和を得た後に、エジプト国内ではリストラや民営化は大規模な解雇を伴い、社会的・政治的不安定を招く、きわめて危険な道であると一般に信じられてきたので、その政策に着手しなかった。
- ② 政治的均衡。アメリカも、ヨーロッパもイスラム過激派が台頭するリスクを恐れて世銀グループにコンディショナリティをゆるめ、民営化の推進に固執しないように勧めている場合があり、エジプトは国際競争力を高めるための苦しい改革は先延ばしにした。
- ③ 民営化を含む制度改革はマクロ経済の安定や貿易の自由化より困難であるか、と設問し、経済の安定化を計るより民営化は遙かに困難であった、と断定している。なぜかという、安定化は国内に明白な敵対勢力を呼び起こさないが、民営化は公的部門のリーダー達の組織化された強力な抵抗を招いたからであると解明している。
- ④ 改革のプロセスは外部の経済問題や政治圧力を受けたか、という問いについては、湾岸戦争の後にアメリカはエジプトの軍需工業にテコ入れし、軍事、経済援助を大幅に増強した。これらの実例を挙げて、外部からの影響が強大であったことを示している。
- ⑤ 政治的困難を克服する政治的選択肢を見つけたか、と問い、民営化を過度に進めることは政治的に持続性が乏しく、援助国側もエジプト国内の政治的安定が保たれている間は強力な圧力を加えるのを控えるであろう、としている。

その他の学ぶべき教訓として16項目を挙げているが、12項目にエジプトの例では、外国援助と援助国グループ側による圧力の効果は疑わしく、自国の生産力でなく借入による資金調達に依存することは持続性のない統治と、マクロ経済の誤った運用を導かせることになる、と指摘している。

おわりに

エジプト国における公企業の民営化と民間投資の課題を中央集権社会主義の経済・社会体制から自由主義市場経済への移行の過程という視点で捉える試みを先に脱稿した筆者の論文で行った。本稿では問題の提起で示したように前稿で取り上げた問題のいわば延長線で同課題を政治的・社

会的視点で解明するため、専門文献の解読を試みた。

同国は経済・社会体制の移行を行ってきたし、また現在もそれを続けているが、移行期(Transition Period)という概念を適用するには、移行の期間は20年にわたり、あまりにも長すぎる。他の国も同じ目標を追うのにそれ程の時間を要するとはいえないであろう。しかし、この文献に解明されている社会的構造の変革の過程を考察すると、国家の体制の改変は本質的にはきわめて長年月を要する課題なのであろう。

この著者が同書の、結論の冒頭に記しているように、エジプトの経験の分析は、他の途上国が体制転換の経済政策と適切な改革のデザインに取り組むに際して大いに参考となるであろう。

90年代に入ってから同国における改革とは、すなわち公企業の民営化と見なされるほど、この課題は市場経済化を推進する政策の中心となった。

そして著者が断定しているように、自由主義経済の枠組みの下でマクロ経済の安定を計り、貿易と為替の自由化を実施していくよりも公企業の民営化を進める方がより困難なのであろう。民営化は具体的に造り上げている人間集団の機構を改変することであり、当然痛みを伴うが、これを避けたいとする国家政策とともに、既存の利益集団による頑強な抵抗に、あらゆる局面で衝突するからである。この意味からも、この課題の解明と改革のデザイン造りには経済的合理性の追求と並んで政治的、社会的な分析が不可欠であるといえる。そして、これらの要素は数量化できがたい、または、客観的判断を行うことや普遍的に一般原則を抽出することがきわめて困難である本質を持っている。

同書の基本的な視点は欧米の民主主義、市場経済への価値観を信奉することであり、IMF・世銀グループが強制し続けた改革をエジプト側が実施できない要因を抽出し、そのパフォーマンスの貧弱さを苛烈に批判している。ただ改革に伴い、労働者の生活と社会の安定を計る安全網の充実や、新規雇用創出の方策などの具体策を実施する提案は国際金融機関側からはあまり、行われていないようである。

エジプト国内の民営化と民間投資は97年から現在に至って徐々にではあるが実現している。資本・技術・経営の面と合わせ法制、政治・社会的要素を考察し、同時に社会的安全網の具体策を検討することによってエジプトへの対応策を考察すると共に、その例から得る教訓を基に移行経済国の民営化と市場経済化への方途の研究を続けたい。

注

1. Economic Transition from Socialism to Market Friendly Regimes in Arab Countries from the Perspective of Ibn Khddun, Das Arabis the Buch Berlin 1993.
2. 日本福祉大学経済論集 18号 2頁に世銀グループの移行経済国の概念規定の説明を行っている。
3. 世銀グループのほかの途上国に対する勧告にもこの社会問題に対する処方箋はほとんど見受けられない。(例：スリランカ、マハベリ開発庁に対するリストラの勧告)
4. 1996年6月ドイツ、フォルクスワーゲン主催の経営者戦略シンポジウムでのエジプト経営者の意見。